

令和7年度 都市計画税に関する概要調書報告書

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 1 8

令和7年度 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区分	行番号	市町村の面積(千m ²)	市街化区域(千m ²) A	市街化調整区域(千m ²) B	その他(千m ²) C	計(A+B+C)(千m ²)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 40,069	33 イ	43 ウ	53 エ 40,069
都市計画区域の面積	0 2 0	85,620 甲	55,510 オ	30,110 カ	キ	85,620 ク

区分	行番号	都市計画区域の指定の有無	市街化区域等の設定の有無	都市計画税の課税の有無	都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15 16
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」
 指定無……「2」

設定有……「1」
 設定無……「2」

課税有……「1」
 課税無……「2」

認可有……「1」
 認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 2 8

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名	千葉県
市町村名	船橋市

区分		行番号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土地	個人	9 0 1 0	119,363	22 1,789	32 117,574 ⁴¹
	法人	0 2 0	4,446	200	4,246
	計	0 3 0	123,809	1,989	121,820
家屋	個人	0 4 0	179,997	1,708	178,289
	法人	0 5 0	5,252	69	5,183
	計	0 6 0	185,249	1,777	183,472
実数	個人	0 7 0	200,227	3,099	197,128
	法人	0 8 0	6,214	257	5,957
	計	0 9 0	206,441	3,356	203,085

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 3 8

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市



区分			行番号	(1) 市街化区域	(2) 市街化調整区域	(3) その他	(4) 計
土地の地積(千m ²)	宅地	宅地	9 0 1 0	12 34,240	24	34	45 34,240
	その他	その他	0 2 0 0	3,600			3,600
	小計	小計	0 3 0 0	37,840	0	0	37,840
	農地	農地	0 4 0 0	2,101			2,101
	計	計	0 5 0 0	39,941	ツ 0	テ 0	ト 39,941
家床屋面の積(m ²)	木造家屋	木造家屋	0 6 0 0	11,435,737			11,435,737
	木造以外の家屋	木造以外の家屋	0 7 0 0	18,534,987			18,534,987
	計	計	0 8 0 0	29,970,724	二 0	ヌ 0	29,970,724
土地の筆数(筆)	宅地	宅地	0 9 0 0	202,861			202,861
	その他	その他	1 0 0 0	12,196			12,196
	小計	小計	1 1 0 0	215,057	0	0	215,057
	農地	農地	1 2 0 0	2,776			2,776
	計	計	1 3 0 0	217,833	ホ 0	マ 0	217,833
家屋の棟数(棟)	木造家屋	木造家屋	1 4 0 0	107,218			107,218
	木造以外の家屋	木造以外の家屋	1 5 0 0	28,466			28,466
	計	計	1 6 0 0	135,684	ム 0	ヌ 0	135,684

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 4 8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分			行番号	決定価格				(4) 計(千円)
				市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	その他(千円)		
土地	宅地	小住宅	個人	9 0 1 0	12 2,009,493,930	24	34	45 2,009,493,930 ^{モ 57}
		規模用地	法人	0 2 0	222,534,863			222,534,863 ^ヤ
		一住宅用地	個人	0 3 0	155,660,865			155,660,865 ^ユ
		一般用地	法人	0 4 0	19,635,548			19,635,548 ^ヨ
		非用住宅地	個人非住宅用地	0 5 0	226,453,092			226,453,092 ^ヲ
		非用住宅地	法人非住宅用地	0 6 0	648,380,879			648,380,879 ^リ
		小計		0 7 0	3,282,159,177	0	0	3,282,159,177 ^ル
		農地		0 8 0	30,994,080 ^レ			30,994,080 ^ロ
		その他		0 9 0	264,602,346			264,602,346
		計		1 0 0	3,577,755,603	0	0	3,577,755,603
家屋	木造家屋		1 1 0	359,746,027				359,746,027
	木造以外の家屋		1 2 0	1,036,537,551				1,036,537,551
	計		1 3 0	1,396,283,578	0	0		1,396,283,578
合計			1 4 0	4,974,039,181 ^ワ	ヲ 0	^a 0		4,974,039,181

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 4 8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分				行番号	課 税 標 準 額				実定税率 B	調定見込額 A×B(千円)		
					市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	その他(千円)	計(千円) A				
土 地	宅 地	小 住 宅	個 人	9 0	1 2	25	35	47	61	69 79		
		規 模	法 人	0 1	665,792,757			665,792,757				
		住 宅	一 住 宅	0 2	73,476,235			73,476,235				
		用 地	個 人	0 3	103,271,180			103,271,180				
			法 人	0 4	12,549,842			12,549,842				
		非 用 住 宅	個 人 非 住 宅 用 地	0 5	137,718,069			137,718,069				
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6	363,632,655			363,632,655				
		小 計		0 7	1,356,440,738	0	0	1,356,440,738				
		農 地		0 8	20,029, ⁹ 57			20,029, ⁹ 57				
		そ の 他		0 9	158,264,852			158,264,852				
家 屋	計			1 0	1,534,735,547	0	0	1,534,735,547				
	木 造 家 屋			1 1	359,734,924			359,734,924				
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2	1,036,366,903			1,036,366,903				
	計			1 3	1,396,101,827	0	0	1,396,101,827				
合 計				1 4	2,930,837, ^け 374	0	^b 0	2,930,837,374	0.300 %	8,792,512		

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
特定期度化年 市街化の農地の 令和3年以前の農地の 令和4年以後の農地の 令和4年以後の農地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 462	24 345	39 17,120,179	54 11,413,452	69 786
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	137	86	6,402,831	4,268,554	214
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	93	96	5,026,345	3,282,188	155
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	1	0	23,377	14,770	1
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	6	6	335,765	198,799	9
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2	1	49,579	27,680	3
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	0	3,375	1,376	4
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	702	534	28,961,451	19,206,819	1,172
特定期度化年 市街化の農地の 令和3年以前の農地の 令和4年以後の農地の 令和4年以後の農地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	28	25	955,808	365,073	46
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	12	8	784,586	270,343	17
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	3	3	174,189	69,676	4
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	43	36	1,914,583	705,092	67

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 5 8

→

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
合計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 490	24 370	39 18,075,987	54 11,778,525	69 832
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	149	94	7,187,417	4,538,897	231
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	96	99	5,200,534	3,351,864	159
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	0	23,377	14,770	1
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	6	6	335,765	198,799	9
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	2	1	49,579	27,680	3
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	0	3,375	1,376	4
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計		6 6 0	745	570	30,876,034	19,911,911	1,239
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	412	1,531	118,046	118,046	1,537

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		農地(千円)	土地計(千円)	家屋(千円)	課税標準(A)	
				宅地(千円)	その他(千円)				の特例率(B) (わがまち特例)	
				(A)	(B)				(A)	(B)
課法 税第 7 0 2 準 條 の 第 特 例 項 にか よ り 書 減 の 額 規 と 定 な に るよ 額る	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9 0 1 0	12 62,070	22	32	42	52	62 64 65
		課税標準額		0 2 0	43,219			43,219	1,422	
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 0 3 0						
		課税標準額		0 0 4 0						
		評価額	2/3	0 0 5 0						
		課税標準額		0 0 6 0						
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 0 7 0				0		
		課税標準額		0 0 8 0				0		
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機 構)	評価額	1/3	0 0 9 0				0		
		課税標準額		1 1 0 0				0		
		評価額	1/6	1 1 1 0				0		
		課税標準額		1 1 2 0				0		
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 1 3 0				0		
		課税標準額		1 1 4 0				0		
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 1 5 0						
		課税標準額		1 1 6 0					169,227	
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 1 7 0				0		
		課税標準額		1 1 8 0				0		
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 1 9 0						
		課税標準額		2 0 0 0						1 3
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 2 1 0						
		課税標準額		2 2 2 0						1 3
	第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 2 3 0						
		課税標準額		2 2 4 0						1 3
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 2 5 0				0		
		課税標準額		2 2 6 0				0		
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 2 7 0						
		課税標準額		2 2 8 0						
		評価額	2/3	2 2 9 0						
		課税標準額		3 0 0 0						
	第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 1 0				0		
		課税標準額		3 2 0 0				0		

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 6

→

第56表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A)	
				宅地	その他				(A)	(B)
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法第7 02条の3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項において準用、読み替えて適用される場合を含む)の適用を受けるものに限る) 第2項	評価額	2/3	9 3 3 0	12 527	22 32	42 527	52 62	64 65
			課税標準額		3 4 0	527			527	
			評価額	1/3	3 5 0	95,361		95,361		
			課税標準額		3 6 0	95,073		95,073		
額計に代失災の法 画対わし等4第 税するたにの7 の家より20 の都屋りへ2 減市等に減額条		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額		3 7 0					
な例るの法 に課4附 よ税の則 るり標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附 条則の第 416	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3 8 0			0		
			課税標準額		3 9 0			0		
			評価額	1/3	4 0 0			0		
			課税標準額		4 1 0			0		
税す替に2条法 のる家係年の附 減都屋る72則 市等被月へ第 額計に災豪令1 画対代雨和6		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額		4 2 0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 7 8

第57表 課税標準の特例等に関する調査
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1)		(2)		農地	土地計	家屋	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)				
				宅地等		宅地その他					(千円)				
				宅地	その他	(千円)	(千円)				(千円)	(A)			
に法附則第15条、法附則第15条減の2又は法附則第15条との規定による課税標準の特例	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額 課税標準額	1/2 9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	65				
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額 課税標準額	1/2 0 3 0 0 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	第13項 (PFI公共施設)	評価額 課税標準額	1/2 0 5 0 0 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額 課税標準額	- 0 7 0 0 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	- -			
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額 課税標準額	- 0 9 0 1 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	- -			
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額 課税標準額	2/3 1 1 0 1 2 0	1	1	0	0	0	0	0	0				
	第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額 課税標準額 評価額 課税標準額	1/2 1 3 0 1 4 0 3/5 1 5 0 1 6 0	1	1	0	0	0	0	0	0				
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額 課税標準額	1/4 1 7 0 1 8 0	1	7	0	0	0	0	0	0				
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額 課税標準額	1/2 1 9 0 2 0 0	1	9	0	0	0	0	0	0				
	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額 課税標準額 評価額 課税標準額	1/2 2 1 0 2 2 0 2/3 2 3 0 2 4 0	2	1	0	0	0	0	0	0				
	第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額 課税標準額	2/3 2 5 0 2 6 0	2	5	0	0	0	0	0	0				
	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額 課税標準額	2/3 2 7 0 2 8 0	2	7	0	0	0	0	0	0				

※「課税標準の特例率（わがまち特例）（6）（7）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「一」を入力すること。したがって、（1）～（5）が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 7

第57表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		農地 (千円)	土地計 (千円)	家屋 (千円)	(6) 課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)				
				宅地 (千円)	その他 (千円)				(A)	(B)			
税法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則減額第15条との規定による額課	法附則第15条	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	9 2 9 0	12	22	32	42	52	62	64	65
			(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	課税標準額	3 0 0 0				0	0			
		第32項 (市民緑地)	評価額	3 1 0 0					0				
			課税標準額	3 2 0 0					0				
		第33項 (地域福利増進事業)	評価額	3 3 0 0					0				
			課税標準額	3 4 0 0					0		2	3	
		第36項 (浸水被害軽減地区)	評価額	3 5 0 0					0				
			課税標準額	3 6 0 0					0				
		第37項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	3 7 0 0					0				
			課税標準額	3 8 0 0					0				
		第41項 (貯留機能保全区域)	評価額	3 9 0 0					0				
			課税標準額	4 0 0 0					0		-	-	
		第44項 (道路運送高度化事業)	評価額	4 1 0 0					0				
			課税標準額	4 2 0 0					0		-	-	

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1)		(2)		農地 (千円)	土地計 (千円)	家屋 (千円)	課税標準(A)				
				宅地等		宅地 (千円)	その他 (千円)				の特例率(B) (わがまち特例)				
				(A)	(B)						(A)	(B)			
減第法 1附 5則 額の 35 の規 定に附 よる第 1課 5税 標準の 2の特 又は は法 上附 額り則	法附則第 15条の 2 と な る 特 例は は法 上附 額り則	(JR北海道・四国に係る特例) 第2項 (法附則第15条の3の適用のあるもの を除く)	評価額 課税標準額	1/2	9 0 1 0 12 22 32 0 2 0	42 0	52 0	62 0	64 0	65 0					
	法附則第 15条の 3	(旅客会社等に係る承継特例) 第1項 (法附則第15条の2第2項のJR三島特 例に係るもの)を除く)	評価額 課税標準額	3/5	0 0 3 0 0 4 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0					
		(旅客会社等に係る承継特例) 第1項 (法附則第15条の2第2項のJR三島特 例に係るものに限る)	評価額 課税標準額	3/10	0 0 5 0 0 6 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0					
減産る設修11法 税固に公実15附 等定対演演へ條則 の資す施芸改の第		減額分に相当する課税標準額	1/3 減額		0 0 7 0										
改正正法の法規 附則による第 1令 3和 7条年	第2項	旧法附則第15条第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額 課税標準額	1/3	0 0 8 0 0 9 0			0 0							
	第3項	旧法附則第16条の2 (平成28年熊本地震に係る被災 代替家屋等に対する都市計画税 の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1 1 0 0										
	第4項	旧法附則第16条の3 (平成30年7月豪雨に係る被災 代替家屋等に対する都市計画税 の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1 1 1 0										
附和に改 則6より正 第年る法 2改もの 9正の規 条法令定	第3項	旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額 課税標準額	-	1 1 2 0 1 1 3 0	27,217 16,330		27,217 16,330	11,103 1	1 3					
第の改 令正 和法 4の 1年規 7改定 正に 法によ 附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額 課税標準額	2/3	1 1 4 0 1 1 5 0			0 0							
		旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額 課税標準額	2/3	1 1 6 0 1 1 7 0			0 0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1)		(2)		農地	土地計	家屋	課税標準(A)				
				宅地等		宅地	その他				(A)				
				(千円)	(千円)						(千円)	(千円)			
附和に改 則3より正 第年まる法 1改もの 7正の規 条法令定	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額 課税標準額	2/3	9 1 8 0	12	22	32	42	52	62	64	66			
				1 9 0											
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法によ る附 る条則も	第3項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額 課税標準額	1/2	2 0 0 0											
				2 1 0											
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額 課税標準額	—	2 2 0 0											
				2 3 0											
法成に改 附2より正 則6の規 第年もの 1改の規 7正平定	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額 課税標準額	1/2	2 4 0 0											
				2 5 0											
平改 成正 2法 3年 の改 規正 定法 に附 よ則 る第 9も 条の	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額 課税標準額	1/3	2 6 0 0											
				2 7 0											
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額 課税標準額	1/3	2 8 0 0											
				2 9 0											
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理 機構)	評価額 課税標準額	1/2	3 0 0 0											
				3 1 0											
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾 施設)	評価額 課税標準額	1/2	3 2 0 0											
				3 3 0											
則2より改 2る法 第年も 1改の規 4法平定 条附成に	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額 課税標準額	1/2	3 4 0 0											
				3 5 0											
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額 課税標準額	1/2	3 6 0 0											
				3 7 0											

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 8

→

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1)		(2)		農地	土地計	家屋	課税標準(A)				
				宅地等		宅地	その他				(A)				
				(千円)	(千円)						(千円)	(千円)			
改正正法の規定によるもの平成16年2月0条年	第2項 旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	9 3 8 0	12	22	32	42	52	62	64	65			
		課税標準額		3 9 0											
	旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	4 0 0											
		課税標準額		4 1 0											
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 2 0											
		課税標準額		4 3 0											
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 4 0											
		課税標準額		4 5 0											
則1より改7る正第年も法改の1正の規0法平定條附に成	第4項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 6 0											
		課税標準額		4 7 0											
	第5項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 8 0											
		課税標準額		4 9 0											
年改正改法の規定法定によるもの平成18年1月5条	第3項 旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	5 0 0											
		課税標準額		5 1 0											
	旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 2 0											
		課税標準額		5 3 0											
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 4 0											
		課税標準額		5 5 0											
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 6 0											
		課税標準額		5 7 0											
第則年の定改 第改平に正 2 1 正成よ法 3 法 1 るの 項条附 0 も規	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額	1/2	5 8 0				0							
		課税標準額		5 9 0				0							

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 0 4 1	7 5 8

→

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1)		(2)		農地	土地計	家屋	課税標準(A)				
				宅地等		宅地	その他				(A)				
				(千円)	(千円)						(千円)	(千円)			
平改 成正 7法 年 の改 規正 定法 附に 則よ 第る 1 2も 条の	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機 構)	評価額	1/3	9 6 0 0	12	22	32	42	52	62	64	65			
		課税標準額		6 1 0											
		評価額	1/6	6 2 0											
		課税標準額		6 3 0											
		評価額	1/6	6 4 0											
		課税標準額		6 5 0											
		評価額	1/6	6 6 0											
		課税標準額		6 7 0											
		評価額	1/6	6 8 0											
		課税標準額		6 9 0											
		評価額	1/6	7 0 0											
		課税標準額		7 1 0											
合計		評価額		7 2 0	185,175	0	0	185,175							
		課税標準額		7 3 0	155,149	0	0	155,149	181,752						
第1 7の2 附 項5 則	市街化区域農地としての評価額			7 4 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 5 0					0						
第1 8の2 附 項5 則	市街化区域農地としての評価額			7 6 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 7 0					0						
第1 項1 6の2 附 則	市街化区域農地としての評価額			7 8 0					0						
	減額分に相当する課税標準額			7 9 0					0						
第1 項1 7の2 附 則	市街化区域農地としての評価額			8 0 0					0						
	減額分に相当する課税標準額			8 1 0					0						

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 0 4 1	7 5 8

→

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1)		(2)		農地 (千円)	土地計 (千円)	家屋 (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)				
				宅地等		宅地 (千円)	その他 (千円)				(A) (B)				
				(1)	(2)						(A)	(B)			
る及と税条法 特びな免第附 例家除4則 措置た区項第 に土域へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 8 2 0	12	22			32	42	52	62	64 67			
置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免6第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 8 3 0							0					
置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免8第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 8 4 0							0					
特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東條 置係住に日第則 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額		8 8 5 0		72,850					72,850					
例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項 る宅被震へ 特用災災東第第	減額分に相当する課税標準額		8 8 6 0							0					
置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項 例屋被震へ 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 8 7 0								2,846				
		1/3 減額	8 8 8 0								0				

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 0 4 1	7 5 8

→

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		農地 (千円)	土地計 (千円)	家屋 (千円)	(6) 課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
				宅地 (千円)	その他 (千円)				(7)	
				(A)	(B)				(A)	(B)
措置用内居地の代用難特例地区	減額分に相当する課税標準額		9 8 9 0	12	22	32	42	52 0	62	64 65
のに困る特例措置による内居住地区	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 0 0							
		1/3 減額	9 1 0							

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 9 8

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
小規模住宅用地位(個人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 75,174	24 13,219	39 897,353,709	54 299,117,903	69 99,229
	負担水準0.95以上1.0未満	0 0 2 0	26,791	5,739	697,350,956	232,450,318	37,229
	負担水準0.9以上0.95未満	0 0 3 0	11,282	2,439	347,913,610	114,085,995	16,670
	負担水準0.85以上0.9未満	0 0 4 0	1,525	256	49,334,049	15,287,687	2,072
	負担水準0.8以上0.85未満	0 0 5 0	219	41	8,805,809	2,588,362	292
	負担水準0.75以上0.8未満	0 0 6 0	36	6	2,703,838	740,264	52
	負担水準0.7以上0.75未満	0 0 7 0	37	8	4,996,010	1,280,459	48
	負担水準0.65以上0.7未満	0 0 8 0	13	6	661,914	161,095	14
	負担水準0.6以上0.65未満	0 0 9 0	6	1	230,376	51,918	6
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0 0	3	0	57,200	12,143	3
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 1 0	2	0	66,133	13,123	2
	負担水準0.45以上0.5未満	1 1 2 0	6	0	20,326	3,490	6
	負担水準0.4以上0.45未満	1 1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0 0					
	負担水準0.05未満	2 0 1 0	1	15	0	0	2
計		2 0 2 0	115,095	21,730	2,009,493,930	665,792,757	155,625
小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 0 3 0	1,421	1,155	78,720,045	26,240,015	2,901
	負担水準0.95以上1.0未満	2 0 4 0	851	713	84,127,219	27,042,406	1,963
	負担水準0.9以上0.95未満	2 0 5 0	555	362	46,931,691	15,355,670	1,220
	負担水準0.85以上0.9未満	2 0 6 0	132	73	12,818,427	4,008,501	277
	負担水準0.8以上0.85未満	2 0 7 0	42	9	1,940,385	571,482	69
	負担水準0.75以上0.8未満	2 0 8 0	7	1	475,730	130,184	14
	負担水準0.7以上0.75未満	2 0 9 0	1	0	354,268	88,963	1
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0 0	6	1	121,081	29,922	7
	負担水準0.6以上0.65未満	3 0 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未溎	3 0 2 0	2	0	26,897	5,509	5
	負担水準0.5以上0.55未満	3 0 3 0	1	0	19,120	3,583	3
	負担水準0.45以上0.5未満	3 0 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 0 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 0 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 0 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 0 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 0 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 0 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 0 2 0					
	負担水準0.05未満	4 0 3 0					
計		4 0 4 0	3,018	2,314	222,534,863	73,476,235	6,460

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 5 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
一般住宅用地	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 10,026	24 984	39 71,941,856	54 47,961,237	69 15,481
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	3,394	431	52,286,683	34,857,788	5,640
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1,549	190	27,878,943	18,292,337	2,595
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	148	16	2,835,316	1,758,169	212
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	25	2	332,630	196,786	30
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	8	0	346,712	186,839	13
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	0	11,631	5,958	1
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	0	13,505	6,671	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	0	193	80	1
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	0	13,378	5,309	1
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	0	18	6	1
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満	6 5 0					
計		6 6 0	15,156	1,623	に 155,660,865	ぬ 103,271,180	23,977
一般住宅用地	負担水準1.0以上	6 7 0	151	29	2,092,674	1,395,116	304
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	83	14	1,829,910	1,219,940	190
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	37	10	1,337,456	873,279	79
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	6	92	14,109,717	8,927,159	15
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	6	0	54,934	31,876	12
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	5	2	190,226	94,022	6
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	1	0	20,631	8,450	4
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
	負担水準0.05未満	8 7 0					
計		8 8 0	289	147	ぬ 19,635,548	の 12,549,842	610

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
宅用地・個人)	商業地等(非住宅用)	9 0 1 0	12	1 24 0	39 3,826	54 2,678	69 80 1
	負担水準0.7超	0 2 0	2,557	553	34,535,405	23,554,990	3,653
	負担水準0.65以上0.7以下	0 3 0	1,475	554	57,302,102	35,104,853	2,200
	負担水準0.6以上0.65未満	0 4 0	2,063	684	104,209,356	62,525,614	3,447
	負担水準0.55以上0.6未満	0 5 0	120	26	14,571,002	8,348,490	169
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	52	38	14,684,003	7,641,483	73
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	11	7	1,147,398	539,961	12
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	6,279	1,862	は 226,453,092	ひ 137,718,069	9,555
地法人)	商業地等(非住宅用)	1 7 0					
	負担水準0.7超	1 8 0	584	710	33,406,847	22,590,049	1,603
	負担水準0.65以上0.7以下	1 9 0	625	969	80,368,692	49,472,871	1,681
	負担水準0.6以上0.65未満	2 0 0	836	1,520	194,455,907	116,673,545	2,473
	負担水準0.55以上0.6未満	2 1 0	102	218	32,205,785	18,364,461	206
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	212	2,369	212,717,007	111,794,923	524
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	63	749	91,157,124	43,080,571	134
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	7	20	2,596,577	1,110,680	11
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	1	9	1,402,484	526,060	1
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	1	0	70,456	19,495	1
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	2,431	6,564	ふ 648,380,879	ほ 363,632,655	6,634
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0					
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 4 0					

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千m ²)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
宅地 （ 負 担 水 準 ）	商業地等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 5 0	12 57	24 9	39 508,356	54 355,850	69 86 66
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	1,075	196	11,168,997	7,766,817	1,488
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	739	183	10,986,135	7,539,019	1,032
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	273	56	3,700,893	2,499,704	369
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	291	61	4,628,128	3,074,904	402
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	228	48	3,542,896	2,318,696	296
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	186	54	4,492,852	2,897,345	266
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	152	76	5,751,258	3,654,369	241
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	173	63	6,190,094	3,867,527	243
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	175	82	8,164,002	5,017,623	270
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	242	79	8,656,160	5,239,348	323
		負担水準0.60	4 6 0	649	200	24,047,736	14,428,641	857
		計	4 7 0	4,240	1,107	91,837,507	58,659,843	5,853
		負担水準0.70	4 8 0	15	5	217,102	151,972	21
0 . 6 . 5 . 0 . 7 .	商業地等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	253	126	7,358,334	5,077,250	542
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	186	95	6,062,263	4,153,681	430
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	112	363	11,179,001	7,549,369	276
		負担水準0.66以上0.67未溎	5 2 0	88	52	3,732,552	2,480,193	164
		負担水準0.65以上0.66未溎	5 3 0	85	69	4,857,595	3,177,584	170
		負担水準0.64以上0.65未溎	5 4 0	68	92	8,880,613	5,716,161	152
		負担水準0.63以上0.64未溎	5 5 0	101	249	15,029,892	9,527,394	305
		負担水準0.62以上0.63未溎	5 6 0	82	55	5,132,675	3,205,172	170
		負担水準0.61以上0.62未溎	5 7 0	99	198	12,567,531	7,724,684	244
		負担水準0.60超0.61未溎	5 8 0	115	120	10,855,265	6,557,830	263
		負担水準0.60	5 9 0	296	255	27,902,716	16,741,630	547
		計	6 0 0	1,500	1,679	113,775,539	72,062,920	3,284

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分			行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
宅地負担水準	商業地等(非住宅用地・個人)	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 1,460	24 512	39 71,130,725	54 42,678,434	69 2,362
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	356	95	16,643,880	9,986,328	568
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	174	45	10,037,531	6,022,519	275
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	73	14	2,764,671	1,658,803	110
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	97	18	3,632,549	2,179,530	132
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	43	4	1,353,126	807,607	53
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	29	5	1,552,587	907,561	49
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	19	5	3,149,864	1,822,566	28
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0	26	11	7,680,490	4,349,256	29
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0	5	1	834,935	461,500	10
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	14	7	1,822,432	993,038	20
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	17	20	3,375,434	1,812,410	26
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0	2	0	69,695	36,299	2
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0	6	7	7,733,441	3,949,612	8
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0	13	4	1,683,001	850,124	17
		負担水準0.45	7 6 0					
		計	7 7 0	2,334	748	133,464,361	78,515,587	3,689
0.45超0.46未満	商業地等(非住宅用地・法人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	604	1,024	112,047,055	67,228,232	1,713
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	159	79	15,103,026	9,061,816	378
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	71	28	6,685,556	4,011,334	135
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0	44	329	50,431,224	30,258,735	83
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0	84	60	10,189,046	6,113,428	164
		負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0	27	10	3,118,873	1,846,552	50
		負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0	29	10	4,954,404	2,904,408	60
		負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0	16	19	4,627,855	2,673,088	25
		負担水準0.51以上0.52未溎	8 6 0	18	50	8,653,817	4,900,096	26
		負担水準0.50以上0.51未溎	8 7 0	17	129	10,850,836	6,040,317	45
		負担水準0.49以上0.50未溎	8 8 0	55	827	64,057,386	34,810,114	138
		負担水準0.48以上0.49未溎	8 9 0	103	450	39,068,675	20,947,022	187
		負担水準0.47以上0.48未溎	9 0 0	6	18	9,328,205	4,895,723	12
		負担水準0.46以上0.47未溎	9 1 0	36	795	74,195,651	38,007,643	129
		負担水準0.45超0.46未溎	9 2 0	24	279	26,067,090	13,134,421	58
		負担水準0.45	9 3 0					
		計	9 4 0	1,293	4,107	439,378,699	246,832,929	3,203

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 6 1 8

第61表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
宅地計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 1 0	12 86,772	24 15,387	39 1,050,108,284	54 374,714,271	69 117,915
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 0 2 0	1	0	3,826	2,678	1
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 0 3 0	5,241	2,786	205,613,046	130,722,763	9,137
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 0 4 0	50,253	16,052	2,026,434,021	851,001,026	75,806
	負担水準0.2未満	0 0 5 0	1	15	0	0	2
	計	0 0 6 0	142,268	ま 34,240	ゑ 3,282,159,177	ゑ 1,356,440,738	ゑ 202,861
その他の宅地比準土地個人の宅地比準土地法人	負担水準0.7超	0 0 7 0	1	0	13,549	9,484	1
	負担水準0.65以上0.7以下	0 0 8 0	1,550	516	28,164,937	19,210,949	2,524
	負担水準0.6以上0.65未満	0 0 9 0	999	485	42,679,948	25,916,400	1,586
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0 0	1,264	424	60,755,605	36,453,363	2,093
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0 0	24	5	1,265,521	738,061	29
	負担水準0.45以上0.5未満	1 1 2 0	7	43	2,219,313	1,203,003	40
	負担水準0.4以上0.45未満	1 1 3 0	5	4	165,637	79,386	6
	負担水準0.35以上0.4未満	1 1 4 0	2	4	159,598	69,721	4
	負担水準0.3以上0.35未満	1 1 5 0	28	14	951,888	350,686	37
	負担水準0.25以上0.3未満	1 1 6 0	18	6	301,614	96,260	21
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 7 0	5	2	125,929	31,695	7
	負担水準0.15以上0.2未満	1 1 8 0	3	2	116,818	29,204	3
	負担水準0.1以上0.15未満	1 1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0 0					
	計	2 2 2 0	3,906	1,505	136,920,357	84,188,212	6,351
その他の宅地比準土地個人の宅地比準土地法人	負担水準0.7超	2 2 3 0	1	1	27,050	18,935	1
	負担水準0.65以上0.7以下	2 2 4 0	250	213	8,065,040	5,486,106	884
	負担水準0.6以上0.65未満	2 2 5 0	189	532	31,554,493	19,088,996	1,212
	負担水準0.55以上0.6未満	2 2 6 0	242	609	42,950,736	25,770,441	2,315
	負担水準0.5以上0.55未満	2 2 7 0	13	91	20,607,844	11,748,950	342
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 8 0	46	291	16,182,858	8,744,071	256
	負担水準0.4以上0.45未満	2 2 9 0	11	32	2,702,915	1,295,110	59
	負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0 0	6	17	2,234,223	975,341	138
	負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0 0	5	4	261,182	94,420	10
	負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0 0	10	18	973,577	310,965	30
	負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0 0	13	38	1,770,786	446,226	82
	負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0 0	7	7	338,943	84,735	20
	負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0 0					
	負担水準0.05未満	3 7 0 0					
	計	3 8 0 0	793	1,853	127,669,647	74,064,296	5,349

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 6 1 8

第61表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千m ²)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
宅地以外の比準土地地	負担水準1.0以上	3 9 0	12	266	24	39	12,344
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
	負担水準0.05未満	5 9 0					
計		6 0 0	266	242	12,344	12,344	496
合計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	87,038	15,629	1,050,120,628	374,726,615	118,411
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	3	1	44,425	31,097	3
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	8,229	4,532	316,077,464	200,425,214	15,343
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	51,952	17,654	2,180,063,247	939,408,725	81,275
	負担水準0.2未満	6 5 0	11	24	455,761	113,939	25
	計	6 6 0	147,233	37,840	3,546,761,525	1,514,705,590	215,057

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 6 1 8

第61表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	船橋市

区分			行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
その他の負担水準(一) （個人）	宅地	負担水準0.70	9 6 7 0	12 41	24 12	39 570,929	54 399,650	69 80 67
	宅地	負担水準0.69以上0.70未満	6 6 8 0	588	201	9,748,206	6,773,458	916
	宅地	負担水準0.68以上0.69未満	6 6 9 0	466	134	7,256,881	4,973,162	660
	宅地	負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0 0	262	73	4,370,608	2,953,530	397
	宅地	負担水準0.66以上0.67未満	7 7 1 0	201	60	3,728,383	2,481,316	280
	宅地	負担水準0.65以上0.66未満	7 7 2 0	148	36	2,489,930	1,629,833	204
	宅地	負担水準0.64以上0.65未満	7 7 3 0	116	29	2,173,840	1,403,727	182
	宅地	負担水準0.63以上0.64未満	7 7 4 0	78	20	1,568,271	995,878	113
	宅地	負担水準0.62以上0.63未満	7 7 5 0	105	36	2,803,910	1,752,111	145
	宅地	負担水準0.61以上0.62未満	7 7 6 0	130	48	4,224,280	2,593,492	196
	宅地	負担水準0.60超0.61未満	7 7 7 0	144	48	4,498,518	2,724,515	199
	宅地	負担水準0.60	7 7 8 0	508	304	27,411,129	16,446,677	751
	計		7 7 9 0	2,787	1,001	70,844,885	45,127,349	4,110
その他の負担水準(二) （法人）	宅地	負担水準0.70	8 8 0 0	15	28	389,969	272,979	56
	宅地	負担水準0.69以上0.70未満	8 8 1 0	117	44	1,814,044	1,262,234	275
	宅地	負担水準0.68以上0.69未満	8 8 2 0	77	38	1,798,426	1,233,217	205
	宅地	負担水準0.67以上0.68未満	8 8 3 0	56	60	1,871,399	1,264,097	179
	宅地	負担水準0.66以上0.67未満	8 8 4 0	37	33	1,681,187	1,120,039	93
	宅地	負担水準0.65以上0.66未満	8 8 5 0	29	10	510,015	333,540	76
	宅地	負担水準0.64以上0.65未満	8 8 6 0	29	18	756,091	487,911	61
	宅地	負担水準0.63以上0.64未満	8 8 7 0	23	50	1,553,175	982,858	171
	宅地	負担水準0.62以上0.63未満	8 8 8 0	28	15	977,720	609,201	106
	宅地	負担水準0.61以上0.62未満	8 8 9 0	26	58	3,489,817	2,139,385	72
	宅地	負担水準0.60超0.61未満	9 9 0 0	36	18	1,117,389	673,460	123
	宅地	負担水準0.60	9 9 1 0	110	373	23,660,301	14,196,181	679
	計		9 9 2 0	583	745	39,619,533	24,575,102	2,096

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 6 2 8

第62表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分			行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
その他 宅地比 準土 地 負 担 水 準	負担水準0.59以上0.60未満 負担水準0.58以上0.59未満 負担水準0.57以上0.58未満 負担水準0.56以上0.57未満 負担水準0.55以上0.56未満 負担水準0.54以上0.55未満 負担水準0.53以上0.54未満 負担水準0.52以上0.53未満 負担水準0.51以上0.52未満 負担水準0.50以上0.51未満 負担水準0.49以上0.50未満 負担水準0.48以上0.49未満 負担水準0.47以上0.48未満 負担水準0.46以上0.47未満 負担水準0.45超0.46未満 負担水準0.45	9 0 1 0	12	878	24 313	39 41,766,086	54 25,059,652	69 1,419
		0 2 0		275	70	11,354,565	6,812,738	411
		0 3 0		107	26	4,845,985	2,907,592	149
		0 4 0		48	7	1,271,720	763,032	68
		0 5 0		29	8	1,517,249	910,349	46
		0 6 0		13	2	675,164	403,306	16
		0 7 0		4	1	91,069	53,353	4
		0 8 0		1	0	15,638	8,935	1
		0 9 0		6	2	483,650	272,467	8
		1 0 0						
		1 1 0		4	41	2,090,133	1,135,289	37
		1 2 0		1	1	60,655	32,753	1
		1 3 0						
		1 4 0		2	1	68,525	34,961	2
		1 5 0						
		1 6 0						
	計		1 7 0	1,368	472	64,240,439	38,394,427	2,162
0.45 0.50 0.55 0.60 0.65 0.70 0.75 0.80 0.85 0.90 0.95 1.00 1.05 1.10 1.15 1.20 1.25 1.30	負担水準0.59以上0.60未満 負担水準0.58以上0.59未満 負担水準0.57以上0.58未満 負担水準0.56以上0.57未満 負担水準0.55以上0.56未満 負担水準0.54以上0.55未満 負担水準0.53以上0.54未満 負担水準0.52以上0.53未満 負担水準0.51以上0.52未満 負担水準0.50以上0.51未満 負担水準0.49以上0.50未溎 負担水準0.48以上0.49未溎 負担水準0.47以上0.48未溎 負担水準0.46以上0.47未溎 負担水準0.45超0.46未溎 負担水準0.45	1 8 0		184	484	31,028,136	18,616,882	1,764
		1 9 0		46	74	6,226,826	3,736,095	348
		2 0 0		20	18	2,093,849	1,256,309	103
		2 1 0		19	23	2,274,848	1,364,909	72
		2 2 0		16	10	1,327,077	796,246	28
		2 3 0		5	5	537,752	320,609	31
		2 4 0		6	47	4,613,508	2,712,248	201
		2 5 0		3	6	647,018	373,070	31
		2 6 0		6	22	13,964,611	7,875,457	26
		2 7 0		3	11	844,955	467,566	53
		2 8 0		26	243	12,842,511	6,974,625	184
		2 9 0		18	36	2,563,906	1,375,096	37
		3 0 0		1	1	14,173	7,401	11
		3 1 0		9	5	381,682	194,875	12
		3 2 0		5	6	380,586	192,074	12
		3 3 0						
	計		3 4 0	367	991	79,741,438	46,263,462	2,913

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード	表番号
1 1 2 2 0 4 1	7 6 3 8

第63表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
上記以外	負担調整率1.025	0 2 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	0 3 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 4 0					
	負担調整率1.05	0 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 7 0					
	負担調整率1.075	0 8 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 9 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 0 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 1 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 2 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 3 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 4 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 5 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 6 0					
上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.35以上0.4未満	1 7 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	1 8 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 9 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 0 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 1 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 2 0	ゆ	よ	ら	り	る
	負担水準0.05以上0.1未満	2 3 0					
	負担水準0.05未満	2 4 0					
	計	2 2 0					0
介入在農地	本則による課税がなされたもの	2 3 0					
上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	よ	ら	り	る	0

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 0 4 1	7 6 3 8

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m ²)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
一般農地	本則による課税がなされたもの		9 4 5 0	12 412	24 1,531	39 118,046	54 118,046
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
		負担水準0.05未満	6 5 0				
	計		6 6 0	412	1,531	118,046	118,046
	1,537						
合計	本則による課税がなされたもの		6 7 0	412	1,531	118,046	118,046
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0
	計		8 8 0	412	1,531	118,046	118,046
	1,537						